

令和5年度 シャープシューティングの体制による計画捕獲の実施について（案）

九州地方環境事務所

1. 目的

九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、屋久島町共同で「屋久島地域ヤクシカ管理計画」を策定。本計画では、ヤクシカの生息状況や捕獲場所に応じて捕獲方法を選択し教育されたシカを発生させないこと、保護地域等内では有害捕獲でなく計画捕獲により捕獲を行うこと等を規定している。

ヤクシカの捕獲手法の一つとしてシャープシューティング体制による捕獲を検討し、H28年度の現地検討会、H29～R1年度の3年間にかけて、シャープシューティング体制による試験捕獲を実施した。その結果、関係機関、捕獲従事者と一体となった体制を基に、行政主導による地域自立型野生動物管理体制を構築し、安全管理を含む計画・準備（諸手続・周知等）・捕獲実施・評価・改善のサイクルを基に、R2年度より計画捕獲を行っている。

今年度は、過年度に引き続き、これまでに構築した「行政主導による地域自立型」のシャープシューティング体制を用いて、林道での車両を用いたシャープシューティングによる計画捕獲を実施する他、車両を用いない「待ち伏せ型誘引狙撃」の実施検討など、将来的な捕獲手法の多様化を見据えた検討を行う。

2. 実施スケジュール

実施スケジュールは、以下を予定。

R5年	5月	林道下見（済）
	7月	ヤクシカWG（事前共有及び意見交換）
	7～9月	周知・諸手続・その他捕獲準備等
	11～12月	給餌・捕獲実施
R6年	2～3月	ヤクシカWG（事後共有及び意見交換）

3. 実施場所候補

以下の3ヶ所から2ヶ所程度、捕獲メンバー及びアドバイザー等と協議し、決定する（図1～図5）。

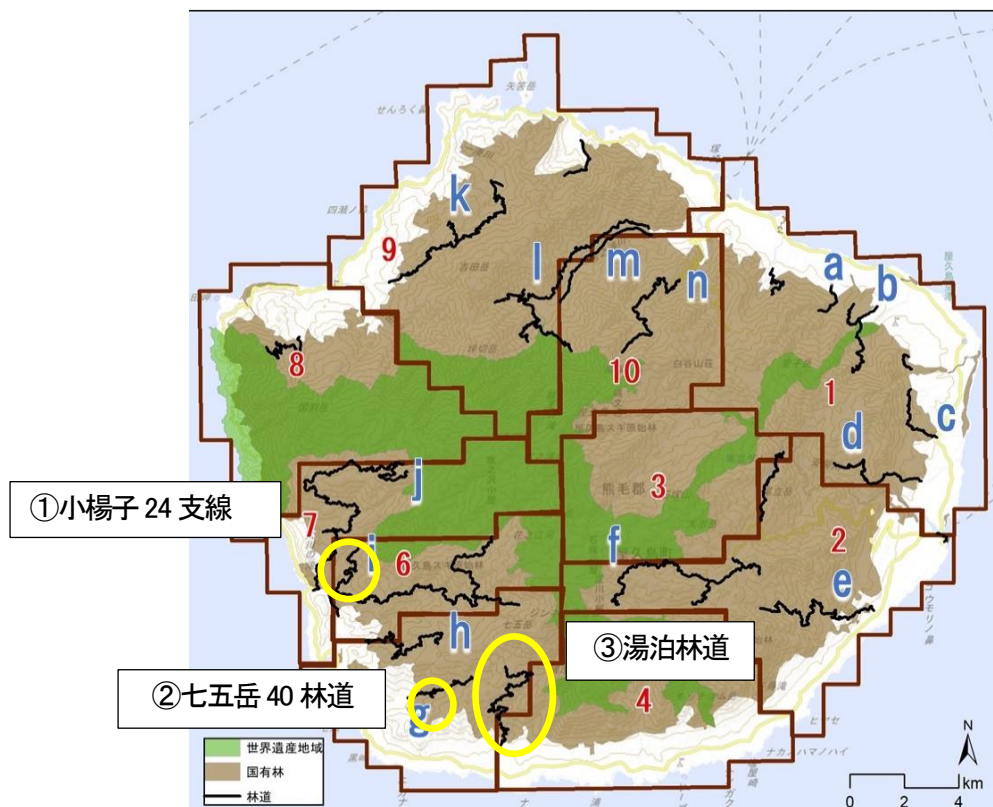


図1 実施場所候補

① 小楊子林道 24 支線 ※林野庁委託事業（くくり罟）との補完関係を構築



図2 小楊子林道 24 支線

- ・糞塊密度は 14 塊/㎥で、島内で相対的に高い
 - ・R29～R3 年度にシャープシューティングを実施
 - ・林野庁の委託事業（くくり罟）の実施予定箇所であり、くくり罟実施後にシャープシューティングによる誘引捕獲を行う
- くくり罟とシャープシューティングの補完関係を構築

② 七五岳 40 林道 ※SS 未実施区間



図3 七五岳 40 林道

- ・糞塊密度は 14 塊/㎥で、島内で相対的に高い
- ・事前の誘引調査では、誘引開始後 1～3 日程度で誘引。(資料 2-⑨別紙)
- ・過去にシャープシューティングは未実施
- ・一部が協定捕獲の区域となっており、関係機関との調整が必要

③ 湯泊林道 ※待ち伏せ型誘引狙撃

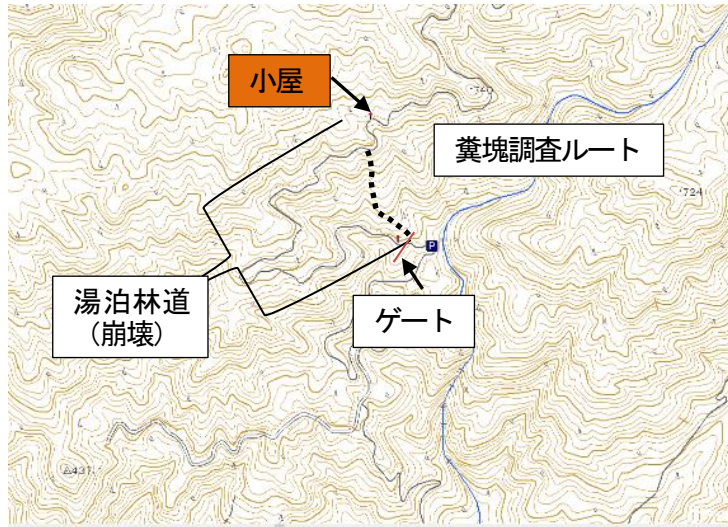


図5：小屋

※小屋を拠点に待ち伏せ型誘引狙撃を実施する。

図4 湯泊林道

- ・林道が崩壊しており、車両では到達することができない（糞塊調査の直登ルートあり）
- ・糞塊密度は8塊/㎥で、島内で相対的に高い部類
- ・事前の誘引調査では一度誘引されると3日程度、最大7頭のヤクシカが誘引（資料2-⑨別紙）
- ・過去にシャープシューティングは未実施
- ・ゲートより下で協定捕獲、鹿児島県による捕獲の予定あり
- ・小屋を拠点にして数箇所での、車両を用いない「待ち伏せ型誘引狙撃」を実施する。
→高標高域や奥岳での捕獲、ピンポイントでの捕獲などを見据えた捕獲手法の構築
→効率的な給餌方法の検討

4. 令和5年度実施内容（案）

（1）実施体制

- ・関係機関^{*}の協力の下、環境省（屋久島自然保護官事務所+業務請負者）が事業主体として実施（図6）。
※関係機関：九州森林管理局（屋久島森林管理署、屋久島森林生態系保全センター含）、鹿児島県（自然保護課）、屋久島町（観光まちづくり課、産業振興課）、九州地方環境事務所（屋久島自然保護官事務所含）及び各機関の業務請負者
- ・実施計画作成段階から関係機関で協議し、各協力（評価・安全管理・諸手続き・周知等）を得る。
- ・岐阜大 鈴木教授及び森林総研関西支所 八代田研究員（両者ヤクシカWG委員）に捕獲と検討・評価に係る協力を得る。
- ・上屋久・屋久町の両猟友会有志に、企画立案、射手や観測手等の協力を得る。

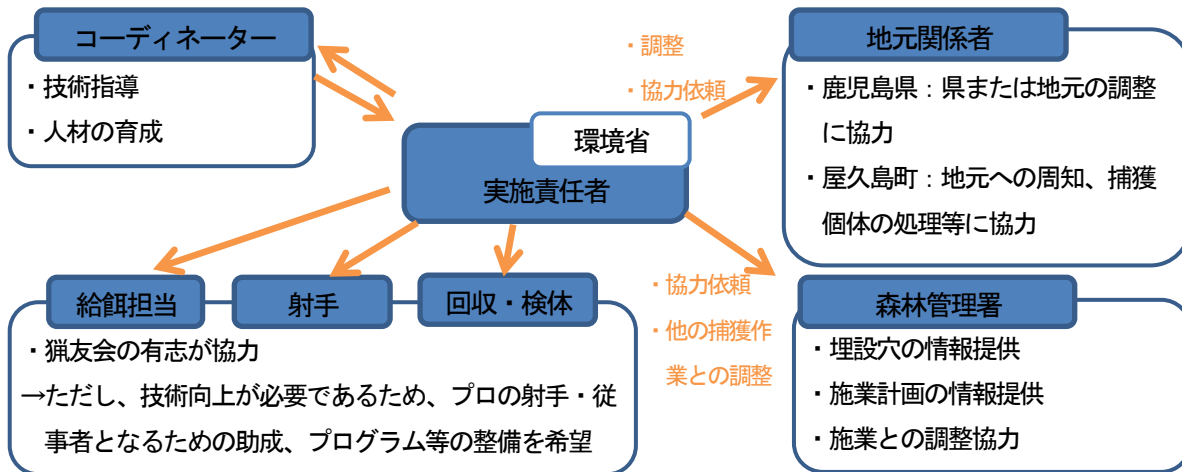


図6 平成28年度現地検討会で討議・合意した体制図

(2) 給餌・捕獲 (案)

①給餌：【時期】 10月頃～（捕獲前3週間前程度～捕獲後1週間程度）

※給餌開始時と捕獲直前時で給餌間隔を変えるなど、給餌の手間を軽減すること検討

②捕獲：【時期】 11～12月頃

【方法】 給餌にて誘引を行い、ライフル銃を用いて狙撃

【捕獲頭数】 最大頭数80頭程度（給餌地点数[3～7地点程度/路線]×最大3頭×回数）

※給餌地点数、実施回数による

【目標】 全滅率（＝全頭捕獲群れ数 / 射撃群れ数）を100%にする

【捕獲体制①車両を用いる捕獲の場合】

本部車両（統括者・連絡係）、捕獲車両（運転手・記録者・観測手・射手）、捕獲個体回収兼フリー車両、ゲート管理車両、外部連絡車両、安全監視車両（必要に応じて配置）

【捕獲体制②車両を用いない捕獲の場合】

本部車両（統括者・連絡係）、徒歩班（記録者・観測手・射手・給餌者・終点ゲート管理者）、捕獲個体回収兼フリー車両、ゲート管理車両、外部連絡車両

(3) 捕獲個体処理 (案)

①小楊子林道24支線の埋設穴などを利用して処理する。

②島内の処理場に搬送し適切に処理する。

③データ・サンプル採取を行う。

(4) 周知

①事前周知：住民（栗生区・中間区・湯泊区）・関係団体（屋久町猟友会、上屋久猟友会・屋久島観光協会など）

②実施直前・実施中

i) 広報 町報掲載、防災無線などにより実施エリア、期間を周知

ii) 現地 林道入口その他要所に看板を設置。当日は、要所に人員を配置

(5) 安全管理

① リスクの予測

給餌等の事前準備、捕獲、回収、安全管理監視などそれぞれの役割ごと作業毎にリスクを予測。

② リスク回避・予防策

想定されるリスクごとにリスク回避・予防策を検討して実施する。

③ 緊急事態への対応

緊急時連絡体制、異常時の対応ルールの整備。

(6) 評価

捕獲終了後、関係機関およびアドバイザーにより、実施体制、シカの反応、捕獲技術等にかかる成果と課題、次年度以降の改善点なども含め、SS体制によるヤクシカ捕獲手法の適性、継続性、加えて、アニマルウェルフェアへの配慮度について、評価する。また、今年度の捕獲に対する評価は、昨年度同様に、教育されたシカを発生させないことを主眼に置き、全滅率（＝全頭捕獲群れ数 / 射撃群れ数）を用いる。

(7) その他

今年度は、将来的な捕獲手法の多様化を見据えて、車両を用いない待ち伏せ型の誘引狙撃を行う捕獲体制の構築を検討する。新たな手法のため、事前の計画や調整を入念に行い、安全管理の徹底や教育されたシカの発生防止を念頭に実行する。実行後は評価、改善しながら、科学的・計画的な個体数管理を継続的に実行する体制構築を目指す。